

概要版 第2期 大刀洗町

地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

～支えあい 助けあいまち 大刀洗～

[令和3年度～令和7年度]



1. 地域福祉とは？

「地域福祉」とは、**地域でともに暮らす人々が、障がいの有無や年齢に関係なく、お互いに支えあい、助けあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を皆で築いていく取り組みのこと**です。地域福祉を推進するためには、住民一人ひとりや地域活動・地域福祉活動を行う人たち、地域の事業所等が行政機関と協働し、それぞれの役割や特性を活かしながら、よりよい方策を見つけ出していくことが必要です。

● 大切な「自助」「互助」「共助」「公助」

地域福祉を推進する上で必要な視点として、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」があります。これらに基づき、住民・地域・福祉関連団体・社会福祉協議会・行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することが重要です。

自助

個人や家族による
支えあい



互助

近隣の友人や知人
による支えあい



共助

地域の人や地域活
動団体、事業所、行
政等の協働による
組織的な支えあい



公助

行政等による、公的
な制度としての福
祉サービスの提供



2. 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

「地域福祉計画」とは、地域の助けあいにより、地域の様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを進め、「ともに生きる地域社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。**「地域福祉活動計画」**は、住民やボランティア団体、福祉事業所等の民間団体が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とし、社会福祉協議会が中心となってつくる計画です。

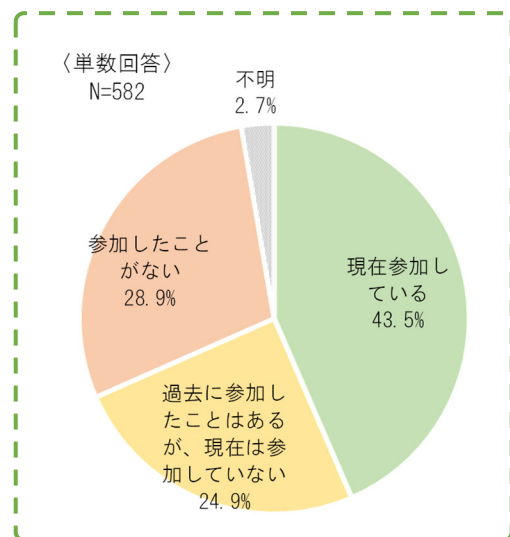
大刀洗町では、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、両計画を一体的に策定するものとします。

3. 地域福祉に対する町民の意識



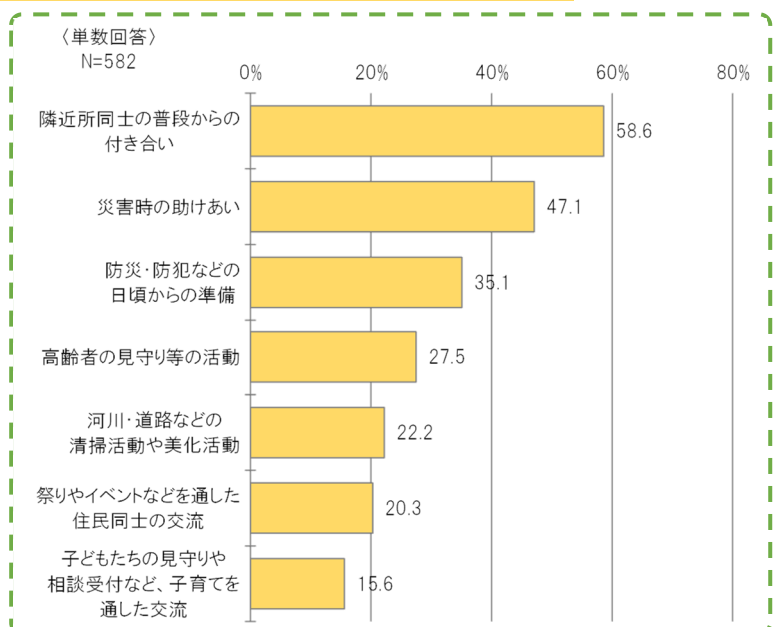
地域活動への参加状況

「あなたは地域活動に参加していますか。」という問いに対し、「現在参加している」と回答した人の割合は43.5%、「参加したことがない」と回答した人の割合は28.9%となっています。



地域づくりのために取り組むべきだと思うこと

「地域づくりのために地域が取り組むべきことは何ですか」という問いに対し、「隣近所同士の普段からの付き合い」「災害時の助けあい」「防災・防犯などの日頃からの準備」といった回答の割合が高くなっています。



資料：大刀洗町地域福祉に関する住民意識調査結果
※令和2年3月実施

4. 施策と主な取組

● 計画の基本理念

支えあい
助けあうまち
大刀洗

住民誰もが支え・支えられる関係ができるような、大刀洗町ならではの「地域共生社会」の実現を目指します。



● 計画の体系図

基本目標	取り組みの柱	取り組み	
住民のつながりによる地域共生	1 身近な地域での支えあいの充実	ア 身近な助けあいやコミュニケーションの促進	
		イ 災害から命を守るための支えあいの促進	
		ウ 地域活動や行事の活性化	
	2 地域での参加機会の充実	エ 誰もが気軽に交流できる機会や場所の充実	
		オ ボランティア活動の活性化	
		カ 地域生活課題を学ぶ場の充実	
	3 地域での情報共有の充実	キ 多様な主体による情報交換や共有	
	困っている人に寄り添う環境づくり	1 相談支援の充実	ク 相談を包括的に受け止める体制の充実
			ケ 福祉サービスについての情報提供の充実
コ 身近な地域で気軽に相談できる環境づくり			
2 安心・安全を確保する支援の充実		サ 虐待防止のための支援の強化	
		シ 認知症高齢者を支える地域づくり	
		ス 人権についての啓発と権利擁護の推進	
連携した支援ができる体制づくり	1 地域での福祉サービスの充実	セ 福祉サービスの充実	
		ソ 福祉に携わる人材の確保・育成	
	2 多様な機関との連携体制の構築	タ 関係機関との連携体制の強化	
		チ 多様な地域資源との連携による福祉サービスの向上	

重点プロジェクト

地域を中心とした支えあう仕組みづくり

※ ☆マークは、重点プロジェクト（地域を中心とした支えあう仕組みづくり）に大きく関わる取り組み項目を示しています。

重点プロジェクト (みんなで目指すべきこと)

地域を中心とした支えあう仕組みづくり

重点プロジェクトが目指すもの	私たち（住民・地域）でできること
<p>住民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域や関係機関および行政が、地域の課題解決に向けて一緒になって取り組むことが大切です。</p> <p>住民をはじめとした、地域内の様々な主体が支えあいに参画し、地域共生社会の実現を目指します。</p>	<p>○隣近所や地域の人と日常的に関係を築き、自分ができる範囲で協力します。</p> <p>○地域で課題を抱えている人がいたら、民生委員・児童委員や相談窓口等に連絡し、支援へとつなぎます。</p> <p>○地域活動や地域での支えあいに積極的に参加します。</p> <p>☆地域の課題を住民自らが解決に向けて動くことができる体制を強化します。</p>

基本目標 1 住民のつながりによる地域づくり

取り組みの柱		私たち（住民・地域）でできること
1 身近な 地域での 支えあいの 充実	<p>隣近所での日常的な支えあいや、災害時を始めとしたいざという時の支えあいの充実を図ります。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 身近な助けあいやコミュニケーションの促進 イ 災害から命を守るための支えあいの促進 	<p>○普段から近所づきあいや地域でのコミュニケーションを大切に、できる範囲で助けあいます。</p> <p>○地域での防災訓練や、防災・減災に関する取り組みに積極的に参加します。</p> <p>○自主防災組織を中心に、災害発生時に住民同士で支援し合える体制を整えます。</p>
2 地域での 参加機会の 充実	<p>地域活動やボランティア活動等の活性化により、地域住民誰もが、地域社会に参画できる機会の充実を図ります。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ウ 地域活動や行事の活性化 エ 誰もが気軽に交流できる機会や場所の充実 オ ボランティア活動の活性化 カ 地域生活課題を学ぶ場の充実 	<p>○地域の集まりや地域活動への関心を深め、家族や知人等、周囲にも声をかけながら参加するよう心がけます。</p> <p>○ボランティア活動の目的や意義を理解し、趣味や特技、経験を活かして、ボランティア活動に参加します。</p> <p>○福祉の制度や、身近な地域生活課題を学ぶことができる学習会や研修等へ参加します。</p> <p>○誰もが参加しやすい地域行事を企画し、様々な住民同士が交流できる機会を創出します。</p>
3 地域での 共有の 情報 充実	<p>隣近所での日常的な支えあいや、災害時を始めとしたいざという時の支えあいの充実を図ります。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> キ 多様な主体による情報交換や共有 	<p>○隣近所に支援を必要とする人がいたら、民生委員・児童委員や行政・社協等の相談窓口にて情報を共有します。</p> <p>○地域内での出来事や、活動・行事等の情報に関心をもち、地域への理解を深めるよう心がけます。</p>

重点プロジェクトは、より効果的な地域福祉の推進を図ることを目的とし、3つの基本目標に共通する考え方として設定しています。



行政の主な取り組み	社協の主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の地域づくり活動や福祉活動に対する支援 ☆庁内の関係各課や多分野の関係機関との連携体制の強化 ☆様々な分野の担い手が出会い、情報共有や新たなサービスの創出を図ることができる機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の地域づくり活動や福祉活動に対する支援 ☆多機関との連携による、地域生活課題を解決することができる体制の整備 ☆分野に関わらず、地域の様々な課題を受け止め、支援へとつなぐ体制の整備

隣近所での助けあいの促進や、地域活動・ボランティア活動等への参加の促進、地域での情報共有体制の充実を図り、地域生活課題を住民が主体的に解決できる地域づくりを進めます。



行政の主な取り組み	社協の主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙等を活用した、住民同士の助けあいの重要性についての啓発 ○避難場所や危険箇所についての周知、防災意識の啓発 ○災害時要援護者支援台帳（避難行動要支援者名簿）の作成と活用 ○福祉避難所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ☆社協だよりやパンフレット等を活用した、住民同士の助けあいについての啓発 ○災害ボランティアセンターの設置
<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や自治会、各種団体等が開催する地域活動や地域行事への支援 ○広報紙等を活用した、地域活動や行事の紹介 ○ボランティア活動への支援 ○福祉に関するイベントや講演会、出前講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や自治会、各種団体等が開催する地域活動や地域行事への支援 ○社協だより等を活用した、地域活動や行事、ボランティア活動等の紹介 ○ボランティア活動への支援、ボランティア活動の担い手育成 ○福祉に関するイベントや講演会、出前講座等の実施
<ul style="list-style-type: none"> ☆地域の組織や団体、サービス事業所等による情報共有ネットワークの構築 ○様々な情報共有の場や機会への参加 ○支援を必要とする人の情報や、地域の課題等についての把握 	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域の組織や団体、サービス事業所等による情報共有ネットワークの構築 ○要援護者見守りネットワーク協議会や各行政区の小地域協議会との情報交換 ○社会福祉法人情報交換会の組織化

基本目標2 困っている人に寄りそう環境づくり

取り組みの柱		私たち（住民・地域）でできること
1 相談支援の充実	<p>住民が抱える課題を住民に身近な場所で、包括的に受け止める相談体制の充実を図ります。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 相談を包括的に受け止める体制の充実 ☑ 福祉サービスについての情報提供の充実 ☑ 身近な地域で気軽に相談できる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○困っているときには身近な人に相談します。 ○家族や隣近所の人が悩んでいたら、関係機関の相談窓口を利用するよう、声をかけます。 ○民生委員・児童委員は、住民が抱える地域生活課題の把握し、専門的な支援が必要な場合には、各種相談窓口へつなぎます。
2 安心・安全を確保する支援の充実	<p>虐待防止や認知症の方への支援等、支援を必要とする人の安心・安全を守る取り組みを進めます。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ サ 虐待防止のための支援の強化 ☑ シ 認知症高齢者を支える地域づくり ☑ ス 人権についての啓発と権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分が虐待を受けている、または周囲の人が虐待を受けていると気がついたときには、警察や児童相談所等の行政機関へ、速やかに連絡します。 ○支援が必要な認知症の人を地域で把握するとともに、困っている認知症の方を発見した時の対応について、地域で模擬訓練等を実施します。 ○相手に対する理解や思いやりを普段から大切にします。

基本目標3 連携した支援ができる体制づくり

取り組みの柱		私たち（住民・地域）でできること
1 地域での福祉サービスの充実	<p>誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができるよう、住民ニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ セ 福祉サービスの充実 ☑ ソ 福祉に携わる人材の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉の制度や法律について学び、自身や家族がどのような福祉サービスを利用できるかを把握します。 ○地域で福祉活動をする人の役割や、活動内容について理解し、可能な限り協力します。
2 多様な連携体制の構築	<p>複雑化・多様化した地域生活課題を解決できるよう、多様な主体が連携し、包括的な支援を行うことができる体制を整備します。</p> <p>〔取り組み項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ タ 関係機関との連携体制の強化 ☑ チ 多様な地域資源との連携による福祉サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で活動する組織や団体について理解します。 ☆小地域協議会等の機会を活用し、行政や社協、福祉サービス事業所等との意見交換や情報共有を行います。

複雑化・複合化する地域生活課題を包括的に受け止める相談体制を充実させるとともに、支援を必要とする人を把握し、適切な相談窓口やサービスにつなぐことができる環境づくりを進めます。



行政の主な取り組み	社協の主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○各種相談窓口における相談支援 ○ホームページ・広報紙での福祉サービスに関する情報発信 ○地域包括支援センターや、子育て支援センター等での身近な相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ☆せいかつ☆ふくし相談窓口を始めとした各種相談窓口での相談支援 ○訪問による相談支援 ○「社協だより」の発行と「社協だより」を活用した情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ○虐待に関する相談や通告への迅速な対応 ○認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実 ○成年後見制度の利用促進 ○住民の人権を守るための啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待問題、認知症、人権問題等に関する地域福祉講座の開催 ○要援護者見守りネットワーク事業の推進

福祉サービス事業所をはじめ、様々な支援機関や地域資源が連携・協働し、住民一人ひとりに寄り添った支援を提供することができる支援体制づくりを進めます。



行政の主な取り組み	社協の主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの量の確保・質の向上 ○生活困窮者等への支援 ○民生委員・児童委員等、地域福祉活動の担い手の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者等への支援 ○ボランティアや福祉協力員等、地域福祉活動の担い手の確保・育成 ○福祉専門職の人材育成や確保の支援 ○住民や福祉施設従事者等を対象とした研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> ☆多機関協働による包括的支援体制構築事業 ☆福祉分野以外にも様々な関係機関を含めた重層的な支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス提供に関わる関係機関等との連携強化 ☆福祉分野以外にも様々な関係機関を含めた重層的な支援体制の構築 ○生活支援の担い手の育成やサービスの開発

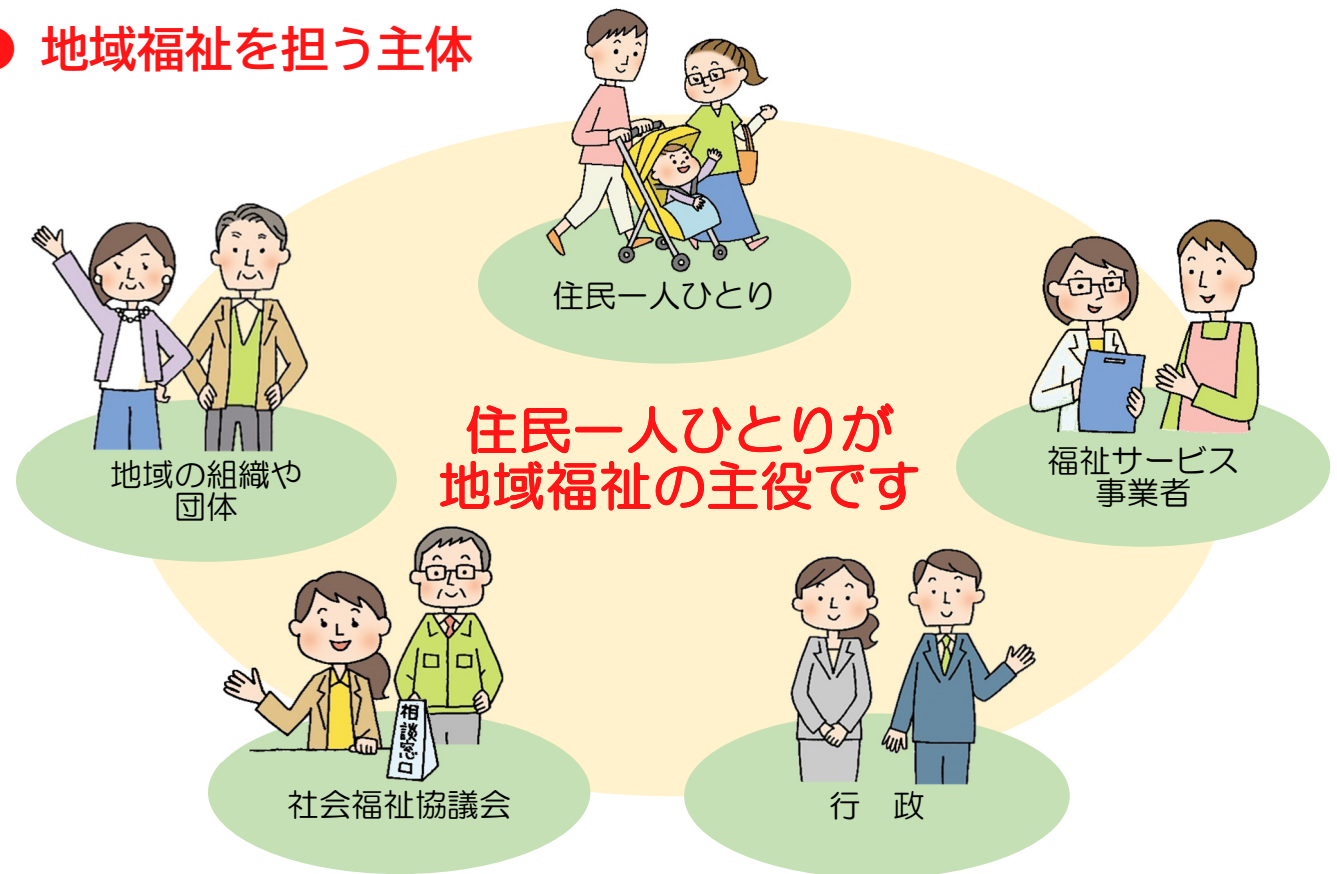
5. 計画の推進に向けて

地域福祉活動の主体となるのは地域に生活している住民一人ひとりです。住み慣れた地域で支え、助けあえる地域社会を実現させていくためには、行政や社会福祉協議会の取り組みだけでなく、**地域やそこに住む住民との協働が重要となります。**

また、地域には多様な地域生活課題が潜在しており、それらの課題を解決していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉サービス事業者等も地域福祉を推進するうえで重要な担い手となります。

この計画を推進していくにあたっては、**地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。**

● 地域福祉を担う主体



第2期大刀洗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和3年3月発行 発行 大刀洗町・大刀洗町社会福祉協議会

大刀洗町	〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多 819 番地	福祉課
	電話 0942-77-2266	FAX 0942-77-3063
大刀洗町	〒830-1201 福岡県三井郡大刀洗町富多 819 番地	ぬくもりの館内
社会福祉協議会	電話 0942-77-4877	FAX 0942-77-6220